

参加  
無料

令和6年度 啓発学習事業 法律講座



どうなる?

親権

養育費

離婚



# 『離婚』に関する 法律の

## 基礎講座

沖縄県男女共同参画センター ているる1F ふれあいサロン

8月3日 土 14:00~16:00  
(受付13:30~)

法定  
養育費

共同  
親権

相続

感謝料

生活環境が大きく変わることになる「離婚」  
についての不安や疑問を、離婚問題に  
詳しい講師が法律知識をわかりやすく  
お伝えします。

定員

先着 30人程度

対象

関心のある方



参加にはお申し込みが必要です♪

講座申込

メール、QRコード、  
電話、裏面用紙にて  
FAX、  
HPお申込フォーム

一時保育

6ヶ月~未就学児(有料)  
1名/500円  
締切日(一時保育)  
7月25日(木)

講師

はしもと ふみこ  
橋本 典子氏

(法テラス沖縄法律事務所 弁護士)

プロフィール

大阪府出身。昭和56年生。平成20年司法試験合格。弁護士登録と同時に、法テラス(日本司法支援センター)の常勤弁護士に採用。法テラス沖縄法律事務所に赴任して13年目。現在は、小学生の娘2人の子育てをしながら、国選弁護(刑事事件)やDV事件を含む家事事件を中心に執務している。



QRからお申込



主催:沖縄県・公益財団法人おきなわ女性財団 TEL:098-868-3717

## 講座のお申し込みについて

参加ご希望の方、下記の表に必要事項をご記入いただきFAXで送信してください。電話・メール・ホームページからもお申し込みができます。

申込み後、3営業日以内に受講に関する連絡がない場合はFAX・メールが届いていないことがありますので、お問合せください。

地下  
駐車場  
80台

姓の事

養子縁組解消

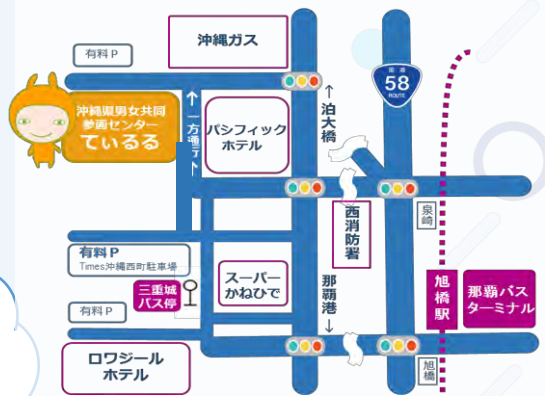
年金 こども

共同名義

財産  
分与

離婚の成立する  
までの生活費

## 会場アクセス



バス：市内線 1・2・3・5・15番 市外線 45番  
(三重城バス停下車)

お車：地下駐車場あり (80台収容可)  
満車の場合は近隣有料駐車場をご利用ください。

## 8月3日法律講座申込書 (\*は記入必須)

*お名前	(ふりがな )	*年代
		代
*連絡先	電話 ( — — )	自宅・携帯
	メールアドレス ( @ )	
一時保育希望 (こどもの名前) (年齢) (500円/1名) 締切は7/25(木)	(ふりがな ) (才)	
	(ふりがな ) (才)	
ご質問	講師にご質問がある方はご記入ください	
特に知りたい項目に✓ (複数可)	<input type="checkbox"/> 子どもの面会交流 <input type="checkbox"/> 財産分与 <input type="checkbox"/> 離婚の成立するまでの生活費(婚姻費用分担義務) <input type="checkbox"/> 親権 <input type="checkbox"/> 養子縁組の変更 <input type="checkbox"/> 熟年離婚 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 養育費 <input type="checkbox"/> 共同親権 <input type="checkbox"/> その他( )	

\*個人情報は講座運営のためのみに使用し、それ以外の目的で使用することはありません。



おきなわ女性  
財団HP↓



お申込み・お問い合わせ 公益財団法人おきなわ女性財団 担当 上原

〒900-0036 那覇市西3-11-1 沖縄県男女共同参画センター「ていりる」

TEL 098-868-3717 FAX 098-863-8662

E-Mail kouza@okinawajosei.org

ホームページ <https://www.okinawajosei.org/>